

福島県電力の調達に係る環境配慮方針

(目的)

第1条 本方針は、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第11条に基づき、本県が行う電力の調達契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定める。

(環境に配慮した電力調達契約)

第2条 「環境に配慮した電力調達契約」とは、本県が行う電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格の判定に際し、小売電気事業者の電力供給事業における環境配慮の状況について、第4条に定める「環境評価項目」を基準として評価したうえで実施する電力の調達をいう。

(対象機関)

第3条 本方針の対象機関は、「ふくしまエコオフィス実践計画」の対象となる知事部局、企業局、病院局、議会事務局、教育庁、各種委員（会）事務局、警察本部の地方機関を含む全ての機関（以下、「各部局等」という。）とする。

(環境評価項目)

第4条 本方針における環境評価項目は、次のとおりとする。

(1) 基本項目

- ア 二酸化炭素排出係数
- イ 再生可能エネルギーの導入状況
- ウ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

(2) 加点項目

- ア 県内で生み出される再生可能エネルギー導入状況
- イ グリーン電力証書（福島県内産）の購入状況

(入札参加資格)

第5条 本方針における入札参加資格要件は、次のとおりとする。

- (1) 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- (2) 前条に定める環境評価項目について、別表「福島県環境に配慮した電力調達契約評価基準（以下「評価基準」という。）」により算定した環境評価項目の評

価点の合計点数が 50 点以上であること。

(評価)

- 第 6 条 本県が行う電力調達契約の入札に参加を希望する小売電気事業者は、第 4 条に定める環境評価項目を、別表「評価基準」により算定し、その評価点等を「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式 1、以下「評価項目報告書」という。）」に記載し、申請期限までに入札参加資格審査申請書類とともに、入札参加資格審査申請書類提出先に提出するものとする。
- 2 電力調達の入札事務担当所属長は、入札参加資格の確認が必要な小売電気事業者について、評価項目報告書の評価点の判定を、様式 2 により環境共生課長に依頼するものとする。
 - 3 環境共生課長は、前項により電力調達の入札事務担当所属長から依頼のあった小売電気事業者について評価項目報告書の内容を確認し、その評価点を判定するとともに、判定の結果について、様式 3 により入札事務担当所属長へ通知するものとする。

(入札参加資格の確認)

- 第 7 条 入札事務を担当する者は、様式 3 により小売電気事業者の評価点を確認し、入札参加資格の有無を確認するものとする。

(その他)

- 第 8 条 本方針により定めるものの他、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

- 第 9 条 本方針に係る事務処理等は、環境共生課において行う。

附則

- 1 この方針は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この方針は、第 3 条の規定にかかわらず、令和 2 年度については、総務部及び環境創造センターにおいて競争入札により電力を調達する際にのみ適用する。
なお、総務部においては、低圧電力入札及び高圧電力入札を優先する。

福島県環境に配慮した電力調達契約評価基準

基本項目	区分	配点
(1) 二酸化炭素排出係数 kg-CO ₂ /kWh (平成30年度実績) ※1	0.00 以上 0.40 未満	45
	0.40 以上 0.45 未満	40
	0.45 以上 0.50 未満	35
	0.50 以上 0.55 未満	30
	0.55 以上 0.60 未満	20
	0.60 以上	0
(2) 再生可能エネルギー導入状況 (平成30年度実績) ※2, 3, 4, 5	20 %以上	50
	15 %以上 20 %未満	40
	10 %以上 15 %未満	30
	5 %以上 10 %未満	20
	0 %超 5 %未満	10
	導入していない	0
(3) 需要家への省エネルギー・節電情報提供 ※6	実施している	5
	実施していない	0
加点項目	区分	配点
(4) 福島県内産再生可能エネルギー導入状況 ※7	導入あり	10
	導入なし	0
(5) グリーン電力証書(福島県内産)の購入状況 ※8	購入あり	10
	購入なし	0

※1 二酸化炭素排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成30年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。

※2 再生可能エネルギー導入状況は、各電力会社からの申告による。
再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの。
平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況 (%) = (①+②+③+④+⑤) / ⑥ × 100
①平成30年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh))
②平成30年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。)
③グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kWh)
(ただし、平成30年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)
④J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh)
(ただし、平成30年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)
⑤非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、平成30年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)
⑥平成30年度の供給電力量 (需要端 (kWh))

※3 再生可能エネルギー電気とは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW 未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)

※4 平成30年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (①+②+③+④+⑤) には他小売電気事業者への販売分は含まない。

- ※5 平成30年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。
- ※6 需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組については、各電力会社の申告による。需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。
具体的な評価内容として、電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化)や、需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入)
- ※7 県内産再生可能エネルギー導入状況は、各電力会社からの申告による。(県内産再生可能エネルギーの導入状況については再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量を含むものとする)
- ※8 前年度4月1日から「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出期限までの購入状況とする。また、購入状況には購入予約契約を含む。

福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書

1 事業者の称号等

称号または名称		
代表者職・氏名		
所在地		
問合せ先	担当部署	
	担当者氏名	
	電話番号	

2 電源構成等の情報の開示方法

開示方法	確認資料
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	開示状況がわかる資料

3 環境評価項目に関する数値

環境評価基本項目	数値等	点数	備考
(1) 平成30年度の二酸化炭素排出係数	Kg-CO ₂ /kWh		
(2) 平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	%		算出根拠(計算式等)を示すこと
(3) 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取組あり・取組なし		通知書等の写し
環境評価加点項目	数値等	点数	備考
(4) 平成30年度の県内で生み出された再生可能エネルギー導入状況	導入あり・導入なし		導入根拠(電源構成等)を示すこと
(5) グリーン電力証書(福島県内産)の購入状況	購入あり・購入なし		証書の写し
合計			

福島県知事 様

上記報告書及び添付書類に関する全ての記載事項について事実と相違ないことを誓約いたします。

年 月 日

代表者・職・氏名

様式2(第6条第2関係)

第 号
令和 年 月 日

環境共生課長 様

(入札事務担当所属(課)長)

福島県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価点の
判定について(依頼)

福島県の電力の調達に係る環境配慮方針第6条第2項の規定に基づき、(施設名)で使用する電気の調達契約に係る入札への参加小売電気事業者の評価点の判定を依頼します。

記

1 小売電気事業者の評価点
別添「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」のとおり

2 回答期限
年 月 日

(事務担当 電話)

様式3(第6条第3関係)

環 共 第 号
令 和 年 月 日

(入札事務担当所属(課)長) 様

環境共生課長

福島県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく評価点の
判定結果について(通知)

〇年〇月〇日付け〇第〇号で依頼のあった(施設名)で使用する電気の調達契約
に係る入札への参加小売電気事業者の評価点の判定結果について、福島県の電力の調達
に係る環境配慮方針第6条第3項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

	小売電気事業者名	点数(点)	入札参加資格の 有無
1			
2			
3			
4			
5			
6			

(事務担当 環境共生課 〇〇 電話 内線)